

第 4 章

健康いばらき 2 1 ・食育推進計画（第 3 次）

【中間評価】

【中間評価について】

計画については、平成30年度（2018年度）より健康寿命の延伸や生活の質（QOL）の向上を目指し、市民の健康づくりに関する推進体制を一層充実するため、生涯を通じた健康づくりと生活習慣病予防の推進及び健全な食生活の推進に取り組んできました。

計画の中間評価については、毎年度の業務実績で確認できる指標と、健康実態を把握できる項目を使用し総合的な評価を行いました。

計画策定時の健康アンケート調査は、国等の健康づくり関連計画の改訂等がなかったことから今回は実施しておりません。

【現状】

前計画の評価と課題に基づき、各施策に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症を想定した『新しい生活様式』が実践できる健康づくりの推進のため、安全かつ効果的に事業を実施できるよう検討しています。

「①食育推進」では、離乳食等に関するWeb相談の実施、「②身体活動」では、外出自粛による運動不足の解消の推進、「③休養・こころの健康」では、新型コロナウイルス感染症の流行による急激な生活の変化へのストレスや悩みに対応する取組の重点的な推進、「④たばこ対策」では、改正健康増進法の施行に伴う法律等の周知強化、「⑥歯と口の健康」では、動画配信による啓発活動、「⑤自己の健康管理」・「⑦みんなで進める健康づくり」では、健康経営^{*}に取り組む民間企業等と連携し健康に関する社会環境整備の推進や啓発活動を進めています。

【評価】

おおむね計画に沿って事業を推進してきました。今後『新しい生活様式』による健康づくりの推進のため、健康教育（教室）の動画配信や健康相談のICT化等の検討が必要ですが、先進的な事例も少なく、事業の効果測定も困難であることから慎重に検討していきます。

【今後の方向性】

一人ひとりの健康状態や『新しい生活様式』に応じた運動や食事、禁煙等適切な生活習慣の理解・実践がより一層必要となっています。そのため、若い世代から自己の健康管理が習慣化されるようにヘルスリテラシー^{*}の向上が必要です。

^{*}健康経営：

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

^{*}ヘルスリテラシー（health literacy）

健康の情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力であり、それによって、日常生活におけるヘルスケア、疾病予防、ヘルスプロモーションについて判断したり、意思決定したりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させることができるもの。

また、生涯を通じたヘルスプロモーション※を強化するためには、健康に関する社会環境整備の推進が必要であり、その中で保健師・栄養士等の専門職が担う健康増進戦略を明確化させ取り組むことが必要です。

加えて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、健康増進事業に相当する保健事業とのサービス内容等の整合性について検討していく必要があります。

※ヘルスプロモーション：

世界保健機関（WHO）が昭和61年（1986年）のオタワ憲章で提唱し、平成17年（2005年）のバンコク憲章で再提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されている。